

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 6 年 2 月 2 6 日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 件名 県庁舎等防火戸等保全業務
- (2) 業務仕様等 県庁舎等防火戸等保全業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (3) 履行期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 履行場所 福島市杉妻町 2 番 1 6 号ほか

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けてない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者にあつては、当該手続開始の決定の後に、この入札に参加することに支障がないと認められた者であること。
- (4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (5) 過去 2 年間（令和 4 年 3 月 2 1 日以降に契約したもの（履行中のものを含む））において、仕様書に示す業務と同等程度の業務に関する実績を有する者であること。
- (6) 業務従事者として、「防火設備検査員」の有資格者を 1 名以上配置できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限
令和 6 年 3 月 1 1 日（月） 午後 5 時まで

(2) 提出場所

郵便番号 960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県総務部施設管理課
電話番号 024-521-7080

4 仕様書等の配布場所等

次により、仕様書、金抜き設計書を配布する。

- (1) 配布場所 3(2)に掲げる場所に同じ。
- (2) 配布期間 令和6年2月26日(月)～令和6年3月11日(月)
- (3) その他 郵送による仕様書等の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙30枚が入る程度の大きさで、210円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3(2)に掲げる場所まで請求すること。

5 設計図書等の質問及び回答予定

- (1) 設計図書等の質問
令和6年2月26日(月)～令和6年3月4日(月)
- (2) 質問の回答予定
令和6年3月7日(木)

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年3月21日(木) 午後1時45分
- (2) 場 所 福島県自治会館 5階 502会議室(福島市中町8番2号)
- (3) その他 郵便による入札は認めない。

7 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

8 入札参加者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和6年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。なお、入札の効力が生じなかったことにより、契約が成立しなかった、又は締結されなかったことによる損害については、福島県は、これを一切賠償しない。

11 その他

- (1) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- (5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県総務部施設管理課

電 話 番 号 0 2 4 - 5 2 1 - 7 0 8 0

ファクシミリ 0 2 4 - 5 2 1 - 7 8 1 2

メールアドレス shisetsukanri@pref.fukushima.lg.jp